

教育委員会 11月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 11月定例会

2 会議の期日 令和2年11月11日(水)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室2・3

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	山本 伸一
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

議案第4号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

議案第5号 中之条町文化財専門委員の委嘱の追加について

7 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

(2) 「教育の日」に関する要望書について

(3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

8 その他

- (1) 六合小学校で発生した交通事故のその後について
- (2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (3) 2月定例教育委員会の日程変更について
2月18日(木)→22日(月)午後2時 or 24日(水)午前9時30分に変更
- (4) その他
 - ①管内小中学校公開授業等について
 - ②学校寄席について 11月20日(金) ツインプラザ 交流ホール

9 事務連絡

- ・12月定例教育委員会 12月10日(木) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室2・3

10 開会

午前9時27分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(湯本委員が叙勲を受章された。修学旅行が3校で実施された。各校終了後2週間経過したが発熱等の発症者はいない。11月9日に3園のPTAから要望書が提出された。10月1日に六合小学校の児童が交通事故にあった。容態は現在もまだ予断を許さない状態である。)

11 会議録署名人の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名人に、湯本茂夫委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

9月、10月の会議録について、全員異議のないものと認め、承認。

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和2年10月2日から令和2年12月10日までの行事等について報告。

(町戦没者追悼式(平和式典なし)、臨時管内校園所長会議(六合小学校児童の交通事故について)、寄席ついんぷら座(入場者数70人、交流ホールのみで実施)、六合中学校計画訪問、町議会臨時議会、ホテル「天坊」挨拶(県町村教育委員会教育長会の事務局として教育長・教育委員合同研修会の中止について説明)、町文化財専門委員会、管内校長会、中之条中学校視察(テニスコートの工事、薬品庫の整備終了のため)、六合中学校・六合小学校感染症講話(吾妻保健福祉事務所 久保田係長より新型コロナウイルス対策について)、アウトメディ

ア・いじめ防止会議、群馬県民の日（小・中学校は授業日とする。郡内では中之条町のみ）、元六合村長 本多秀里氏合同葬、県教育委員会（学校人事課）定数訪問（中之条中学校（通級指導、事務特配（チーム学校）について）、中之条小学校（JLT（日本語教室）について）、日本語サポート教室「未来」）、町スポーツ審議会（町体育施設の使用料について）、県教育委員会鈴木学校人事課長来庁、県教育委員会栗本義務教育課長来庁（11月10日開催の会議の事前説明）、中之条小学校感染症講話（吾妻保健福祉事務所 久保田係長より新型コロナウイルス対策について）、町職員採用面接、管内3園要望来庁、県市町村教育委員会連絡協議会第3回理事会・代議委員会・新任教育委員研修会・全体研修会（中止）、県市町村教育長協議会、県市町村教育長人事会議、県市町村教育長協議会懇親会（中止）、定例教育委員会、町ICT部会（中之条小学校）、中曾根元総理合同葬（Gメッセ）（県町村教育長会会長として）、管内校園所長会議・町研運営委員会、第2回町教育支援委員会（令和3年度の適正な就学について）、郡町村教育委員会連絡協議会定例総会、第2回人事運営委員会、六合中学校弓道授業視察、県費負担職員第一次ヒアリング、全国町村教育長会議（欠席）、郡学校経営研修会（中止）、町文化財専門委員会、町議会12定例会議再開（12月16日まで）、町議会12定例会議一般質問、文教民生常任委員会、次回定例教育委員会）

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 教職員の人事について

ここで教育長から、教育長と両課長、教育委員のみで審議する旨の発言があり、教育指導係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退出した。

教育指導係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長が入室し、登坂教育長職務代理者が議案第1号については審議が終了した旨を告げた。

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課長、議案資料に沿って説明。

- ・町体育施設を使用する者から徴収するのは照明使用料のみとしていたが、新たに施設使用料を追加する。
- ・町外者の使用は町の宿泊施設に宿泊し宿泊施設から予約を入れたものに限定していたが、照明を使用しない場合には無料で使用できるようになっていた。町外者と町内者の区分を設定し、町内者との差別化を図ることとした。
- ・郡内外の市町村の例を参考に料金設定を行った。
- ・条例改正については、町スポーツ審議会の上承を得ている。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

- ・ 県教育委員会の施行規則が改正されたことにより、町の規定に項ズレが生じた。項ズレを修正するための改正であり、内容が変更になる部分はない。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

- ・ 国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が改正されたことに伴い町の要綱を改正する。
- ・ 各支給対象費目の支給限度額を変更する。
- ・ 支給対象費目に「オンライン学習通信費」を追加する。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 中之条町文化財専門委員の委嘱の追加について

生涯学習課長、議案資料に沿って説明。

- ・ 町文化財保護条例で、文化財専門委員の定数は13人以内とすると規定されている。
- ・ 現在9名委嘱しているが、1名を追加で委嘱したい。
- ・ 任期：令和2年12月1日から令和4年3月31日まで。

異議なく資料のとおり承認

1.6 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

こども未来課長、資料について説明

○資料7(1)―①：●9月・10月定例会でのご意見

- ・ 10月定例会で提示した9月定例会でのご意見を4項目に分けて集約した資料に、10月定例会でのご意見を追加した。
- ・ 「アンケートについて」、「説明会について」に対しての今後の対応の事務局案を記載した。
- ・ アンケートについて
 - ・ 対象：0歳から15歳の子どもがいる保護者
 - ・ 実施時期：説明会終了後
 - ・ 内容：別紙素案のとおり（資料7(1)―②）
- ・ 説明会について
 - ・ 対象：0歳から15歳の子どもがいる保護者

- ・実施時期：令和2年度内
- ・会場：六合中学校体育館
- ・説明者：吾妻教育事務所 主任管理主事

○資料7(1)―②：学校の在り方に関するアンケート用紙（素案）

- ・中学校でのクラスの生徒数、学年の学級数、通学等について保護者に回答していただく

○資料7(1)―③：六合中学校の今後の方向性について

- ・義務教育学校化が難しいと判断した理由について説明する文書
- ・「六合小学校・中学校生徒数推移表」を添付

(教育長)

①9月・10月の定例会でいただいたご意見に対しての事務局案

- ・説明会：説明者は吾妻教育事務所で郡内の教職員の定数、学級編制を管理している。第三者が客観的な立場で説明していただく方がよいため依頼する。

②・③：持ち帰ってご検討いただき、12月10日の定例会でご意見をいただきたい。

(高橋委員)

資料③の2. ③学びのありかたのところ、学習指導要領の改訂によってどのようなことが重視されているかを加えたほうが良い。

(教育長)

新しい学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」がキーワードになっている。生徒同士の対話が少ないといろいろな意見に触れることができづらいので加えたい。

(湯本委員)

説明会を今年度内に行うという話があったが、内容は。

(こども未来課長)

今後生徒数が減少し、令和3年度から複式学級になるため教職員の配置などについて保護者の方に理解していただけるよう説明を行いたいと考えている。

(教育長)

まずは来年度以降の学校の状況をお伝えするための説明会を実施したいと考えている。2回実施した説明会で、少人数が故に学校教育が充足できない部分があるとお話させていただいたがなかなか伝わっていない。来年度、小学校は完全複式になり中学校でも初めての複式学級が始まる。複式学級になると県の基準によって教員配置が減る。まず先生の配置がどのようになされるのか実態を踏まえていただきたい。また、特別に教員が配置できたとしてもそれは毎年既得権化できるものではなく、あくまでも基準と特配は別だという状況で保護者の方が子どもさんの教育をどのようにお考えになるのかも知りたい。保護者の方には十分客観的な情報をお知らせをしながらお考えいただけるといいと思っている。その説明会で新たな質問等が出ればそれに対してお答えできるようにしていけばいいのではないかと考えている。

(高橋委員)

今の話のように学校に加配・特配がいただけるかと、学級数がどうなるかというのが学校や保護者にとって重要な問題になると思う。複式学級になると先生がどれくらい配置されるかと

いうことは大変重要性であると思う。

(登坂職務代理者)

アンケートの間5の所に、1クラスの基準の人数はこれくらいだということを書いておいたほうが良いと思う。基準の人数があったほうが考えやすい。

(高橋委員)

「1学級の最大人数は40人です」とか「1年生を入れると何人です」と入れるといい。どのくらい多いか少ないかというのがわかる。

(教育長)

国の基準は小学校1年生のみが35人、あとはすべて40人です。県の基準は小学校1・2年生が30人、3・4年生が35人、5・6年生が40人、中学校1年生が35人、2・3年生が40人です。県は独自に教員を任用して配置し基準を下げているがどうなるかわからないので、入れるとすれば国の基準が一般的かと思う。

(登坂職務代理者)

六合小学校は本当は複式学級になるところを一クラスずつにできるよう先生を特別に配置しているが、それが当たり前との感覚しか地域の人にはないと思う。そこを教育事務所の方によく説明してもらって理解してもらおう。教育長が言うように第三者の立場にいる人が説明するほうが理解してもらえやすい気がする。

(湯本委員)

たくさん入っている特配や加配、サポート教員が定数上はない状態で本当はこういうことになる、まして中学校での複式学級ではどんな状況で学習が進められるようになるのかよくお話ししていただければ「これは大変だな」と親御さんはわかってくれる。そして、複式学級がそんなに大変なのであれば、ではどうしたらいいのかという話になり次のステップに移るものとして考えていただけたらと思う。そうするとアンケートの内容ももう少し絞れてくる気がする。問9に「義務教育学校化」が選択肢にあるが、この後小規模になるのはわかっている中でこういう選択肢を入れていいのか疑問に思った。

(教育長)

説明会で「検討委員会の報告の中に義務教育学校化というのが出ているのに、なぜそのとおりにしないんだ。」というお話が出た。あえて「義務教育学校化」を選択肢から外すと「なぜ外したんだ」という意見が出てくると思う。入れておいて実際によく考えていただいて選択をしていただくのがいいかということで入れた。

(登坂職務代理者)

この問題については今回のこの資料を見て、アンケートの内容や「六合中学校の今後の方向性について」という文書をよく検討していただいて、また次回の委員会で協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(教育長)

先ほど申し上げたように、できれば今年度中に説明会を実施させていただき、アンケートも今年度中に実施するのがいいと思っていたが、次年度は六合小・中学校とも今年度とは違った

学級編制でスタートしなければならない。そのため、この説明会を受けて、実際に複式学級での様子を見ていただいてからアンケートを実施するのも一つの方法かと思った。この事についても後日お考えをお聞かせいただけるとありがたい。

こども未来課長、資料について追加説明

○資料7(1)―④：令和2年11月2日付上毛新聞記事「教育ナウ」

- ・桐生市・黒保根地区で義務教育学校の検討が進められている
- ・学校を残したいという意向を踏まえ、施設一体型の義務教育学校の設置を目指している
- ・みどり市・東地区では今年度から小中一貫教育を始めた

(教育長)

新聞記事が掲載された後、みどり市と桐生市の教育長さんに連絡し状況についてお話を伺った。中之条町とは違い検討委員会から報告された内容で進んでいる地区である。やはりそれぞれの地域によって違いがあるとわかった。桐生市の黒保根地区は現在小学校が33人、中学校が21人。みどり市の東地区は小学校が14人、中学校が18人でだいぶ少ない。今後減るということは目に見えていて大きな課題だと両市の教育長さんはおっしゃっていた。実際にお話を聞いて来たほうが良いということであれば快く受け入れていただけるそうなので、課長と指導主事を行かせたいと思っている。参考までに資料をお付けした。

(2)「教育の日」に関する要望書について

こども未来課長、資料により説明。

- ・この要望書については、退職校長会より毎年提出されているものである。
- ・群馬県では平成19年に「ぐんま教育の日」が制定されたが、現在、市町村で制定を行っているのは、4市2町1村である。

「教育の日」制定は、継続協議としておくことで、一同異議なく了承。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

教育指導係長より説明。

- ・小中学校の授業日数(当初計画では206日)は、新型コロナウイルス感染症対策のために臨時休業を行い年間175日となったが、夏季休業のうちの11日間と群馬県民の日を授業日にしたことにより187日とすることができた。
- ・さらに授業日数を確保するため、冬季休業を短縮する案を作成した。年間の授業日数は193日となる。

(教育長)

各学校長と相談し、冬季休業を短縮することを了解していただきたい。

異議なく了承

○午前10時55分：10分間の休憩

○午前11時05分：再開

17 その他

(1) 六合小学校で発生した交通事故のその後について

こども未来課長、資料により説明

- ・令和2年10月1日（木）に発生した六合小学校児童の交通事故の概要と六合小学校及び教育委員会事務局が行った対応について報告
- ・再発防止策
 - ・六合小学校の正門、南門にフェンスを設置予定（教育委員会事務局対応）
 - ・学校付近の道路に「学童注意」、「横断者注意」の路面表示3カ所、交通看板設置4カ所を予定（中之条土木事務所対応）

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

学校指導係長、資料により説明。

○問題行動

- ・不登校・別室登校：16件。9月から1件増
- ・いじめ：軽微なもの。学校で適切に対応している
- ・問題行動：0件

○適応指導教室「虹」

- ・10名在籍。学校へ行く日が多くなった子どもが増えてきている

○日本語サポート教室「未来」

- ・11名在籍。子ども達それぞれが自分のペースで通室できている

(3) 2月定例教育委員会の日程変更について

こども未来課長より説明

- ・2月18日（木）→22日（月）午後2時 or 24日（水）午前9時30分に変更したい

協議の結果、2月24日（水）午前9時30分からとすることに決定

(4) その他

①管内小中学校公開授業等について

教育指導係長、資料により説明

- ・六合中学校武道推進モデル事業（弓道）、町研公開授業等の日程が決定した。各委員がご都合のつく日に訪問していただきたい

②学校寄席について 11月20日(金) ツインプラザ 交流ホール

こども未来課長、資料により説明

- ・小学校5・6年生 227名が対象
- ・新型コロナウイルス感染症対策で会場内の密を避けるため、午前・午後に分けて行う

◎その他(教育長より11月10日に行われた会議について報告)

○縣市町村教育長協議会

●県義務教育課より、ICT教育推進について説明

①ICT教育推進研究協議会を発足させたい

②ICT活用促進プロジェクトについて

- ・群馬県版「新時代の学びを支えるICT活用促進モデル」を構築し、全県へ普及させる。
指定校を指定し実践していただき、他校に広めていく

③ソフトウェア等の導入費用の一部補助を実施

- ・今年度整備された端末にリクルートのスタディサプリを導入する市町村を対象に費用を1/2補助する

④教員の研修を実施する

- ・今後、集合・オンラインでの研修、学校等への訪問研修等を実施したい
- ・プログラミング教育とも関係するので、実践モデル校を指定して研究を進め広めたい

●県高校教育課より、群馬高校生オンライン相談の中学生への対象拡大について説明

- ・高校生を対象におこなっているオンライン相談を中学生にも拡大し、伊勢崎市、館林市が参加している。県内全域の中学生を対象にしたい

→中之条町ではアウトメディアを推進しているため参加しない旨を伝えてある。

○縣市町村教育長人事会議

●教員の配置について

- ・令和2年度は県の単独予算で「ぐんま少人数クラスプロジェクト」として小学校・中学校の1年生に合わせて215人の教員を配置している。国がコロナ禍で30人未満学級の検討を始めたという情報もあり、県としても方向性を変えていきたいということだった。
- ・今後はコロナウイルスやGIGAスクール構想の前倒しへの対応もあり、県では小1・2年30人、小3から中3まで35人以下の学級編制を検討している。そのためには加配教員が649人必要になり、県単と国の加配を充てていきたい。国の加配は特にステップアップティーチャーや学力向上特配に活用してきたが、これも少人数学級にするために活用しなければならない。
- ・小規模の学校への配慮は国からの特配の状況、県単での特配の確保状況による。小規模校で小学校同士の連携や小学校・中学校連携を実施している所にはなんとか配置したい。通級指導教室や児童生徒支援の特配は必要性があるためなんとか配置したい。

18 事務連絡

- ・ 12月定例教育委員会 12月10日(木) 午前9時30分から
ツインプラザ 研修室2・3

19 閉会の宣言

午前11時30分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和2年12月10日(木) 午前9時30分 於：研修室2・3

20 議決事項

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

議案第4号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

議案第5号 中之条町文化財専門委員の委嘱の追加について

(承 認)